













私たちのまちとくらしにかかわる大切な投票です。

特別区設置住民投票

5月17日(日)

朝7時～夜8時

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある人は即日前投票や不在者投票ができます。

即日前投票・不在者投票のできる期間

4/28(火)～5/6(土) 毎日(土日祝とも)

午前8時30分～午後8時

※一部時間差がある投票所があります。

詳しくは各区選挙管理委員会(区役所)または

大阪市選挙管理委員会(市役所内)まで

大阪市・区選挙管理委員会

自分のまちのことやから、
自分で決めなアカン。

















大阪府立
中之島図書館
Osaka Prefectural Library
Nakanoshima









